

## 新型コロナウイルス感染症予防に関する指針（工場、事業所および作業現場用）

### あ) 雇用者の対応

1 労働者が下記のいずれかの要件に該当する場合は出勤させないように管理しなければならない。

- ・ 発熱（体温が摂氏 38 度／華氏 100.4 度以上）咳、息苦しさ、倦怠感などの感染を疑わせる症状
- ・ 妊婦
- ・ 新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者との同居

2 労働者の通勤用の送迎車を手配してください。上記の送迎車には消毒液、ティッシュペーパー、手術用マスクを配備してください。通勤中は健康に役立つ情報の動画または音声による説明を行ってください。

### 3 職場の出入り口

- ・ 出退勤時には集団を形成しないように部門ごとに出退勤時間をずらして設定してください。
- ・ 非接触型体温計または温度スキャナーを設置して、全従業員の体温を計測してから出勤を許可してください。もし計測時に体温が摂氏 38 度／華氏 100.4 度以上あった場合は、出勤を許可せずに休ませてください。
- ・ 出退勤用出入り口で集団が形成されないよう、人と人との間を 3 フィート空けて出退勤できる措置を講じてください。そのような措置について事前に説明してください。
- ・ 労働者の出勤管理を行うに際して、出入り口に監督者を配置し管理してください。（名簿署名や指紋認証リーダーを使用しての出退勤管理は避けてください。）
- ・ 荷物の積み下ろしを行うトラックのドライバーを車上に待機させて、荷物の積み下ろしをする労働者との接触を避けてください。荷物の積み下ろし前、積み下ろし中、積み下ろし後には労働者に対してきちんと手を洗うように促してください。
- ・ 手洗いができる場所を十分に確保してください。

### 4 全手洗い場

- ・ 出勤時、退勤時に労働者が手を洗うように管理してください。
- ・ 職員がきちんと手を洗うために必要な環境（石鹸、水、消毒液等）を十分に整備してください。
- ・ 職員が手を洗う場所には手洗い手順のポスターを掲示し、きちんと手を洗っているか監督してください。
- ・ 手洗い後、手を乾かすために必要な用具（例えばペーパータオル）を配備してください。

## 5 トイレの使用

- ・ トイレの使用を待つ労働者が多く集まらないような措置を講じてください。
- ・ トイレのドア、手すり、水洗レバー／ボタンを頻繁に清掃するように管理してください。排水設備およびトイレ設備に水漏れが無いようにしてください。

## 6 食堂および休憩室

- ・ 労働者一人ひとりが 3 フィートの間隔を開けて休憩や食事をするができるような措置を講じてください。
- ・ 食堂、休憩室への入室前および食事前に労働者が手を石鹸または消毒用ジェルで手を洗うように監督してください。
- ・ 食堂のテーブルの天板、人の手が触れる場所を洗剤と水、またはアルコール成分 70 パーセント以上配合の消毒液できちんと洗浄消毒してください。
- ・ 食堂から退室する際には手を洗うように監督してください。

## 7 密集しての作業を避けるために

- ・ 人と人との間隔を 3 フィート開けて作業できる、また職場内での集団作業を避けるような措置を講じてください。
- ・ 使い捨ての個人用防護服を使用後は適切に処分してください。使い捨てでない個人用防護用具を使用後は消毒するよう、労働者同士の使い回しが無いように管理してください。
- ・ できるだけエレベーターの使用を避け、階段を使って移動するよう、どうしてもエレベーターを使用しなければならない場合は 4 人以上が対面状態で乗ることのないように管理しなければならない。
- ・ できるだけ換気の良い職場環境を整備してください。窓は開放してください。

## 8 会議、講習の実施について

- ・ 人が集まっての会議は避けてください。どうしても行わなければならない場合は、3 フィートの間隔を空けて参加者の座席を設置し、換気の良い場所で行ってください。
- ・ 工場内で人を集めて健康に役立つ情報の説明を行わないように、ポスター、リーフレットの職場ごとへの配布や、音声による職場ごとの説明による職員同士または小集団で健康に役立つ情報の説明をおこなってください。
- ・ 健康に役立つ情報の説明を行うにあたっては、保健スポーツ省による注意喚起および指針を用いて、順守するように説明してください。
- ・ 保健スポーツ省が発表する情報については、保健スポーツ省のホームページまたは Facebook ページから閲覧できるほか、QR コードを読み取って閲覧することができます。ホームページ上では随時正確な情報を更新しているほか、対応策、世界保健機構による発表や病気予防に役立つ情報、新型コロナウイルス予防に関する音声説明、健康に役立つラジオ情報番組や歌、手術用マスク使

用に関するアドバイスを閲覧利用することができます。

- ・ 労働者間で根拠のないうわさが広がることの無いように管理してください。

#### 9 消毒の実施について

- ・ 労働者が使用する道具をエタノール成分70パーセントの消毒液で頻繁に消毒するように管理してください。
  - ・ 労働者が使用する机等備品
  - ・ 蛇口や清掃用具
  - ・ 水洗レバー、便器
  - ・ ドアノブ、階段の手すり、ベランダ
  - ・ エスカレーターの手すり、エレベーターのボタン
  - ・ 工作機械、工具
  - ・ コンピューターおよび関連機器、コピー機等の事務機器
- ・ 床を濃度0.5%次亜塩素酸水溶液、濃度1%の塩素水溶液で、最低1日1回消毒しなければならない。
- ・ ゴミ回収を頻繁に行い、毎日適切に処分しなければならない。

#### い) 労働者の対応

- ・ 水と石鹸で頻繁にきちんと手を洗ってください。手を洗わずに、眼、鼻や口などに触れてはいけません。身を清潔に保ってください。栄養を十分に摂取して、十分な休息や睡眠を取ってください。
- ・ 職場や自宅以外の人々が密集する場所への立ち寄りにはできるだけ避けてください。
- ・ (体温が摂氏38度/華氏100.4度以上)の発熱、息苦しさ、倦怠感など発症の疑いのある症状がある場合は、出勤せず、多くの人との接触をできるだけ避けて、お近くの保健局に電話で事前に連絡をしてから、できるだけ早くちょうを受けてください。
- ・ 労働者の間でも疑いのある症状に注意を払って、もし気が付いた場合は、直接の上司を通じて責任者にすぐに報告してください。
- ・ できるだけ職員通勤用送迎車を利用し、公共交通機関を使用しないでください。
- ・ 休憩棟または自宅に戻った際には、職場で来ていた衣服をすぐに選択し、身体を洗ってください。

#### う) 職員監督者の対応

- ・ 所属する部署の職員がきちんと手洗いを行うことができるように実演し、監督してください。
- ・ 職場の出入口で体温測定器を使用して、職員が職場に入る前に発熱の有無を監視し、熱のある者を職場に入れないようにし、治療を受けられるようにして

ください。

- ・ 用もなく来客が職場に来ないよう管理してください。

建設現場では、上記の事項の他、下記の事項も実施してください。

- ・ 一つの現場の職員が 50 名以上にならないような措置を講じてください。
- ・ 毎日現場に来る労働者名簿を作成しなければならない。